

開催日:平成16年12月20日

## 会議名:平成16年 第5回定例会(第3日 12月20日)

### ■ 特別支援教育の制度化に関する意見書

橋本紀子議員

議員提出議案第26号特別支援教育の制度化に関する意見書について、ご賛同議員のご了解のもと、私が案文を読み上げまして提案の理由にかえさせていただきます。

### 特別支援教育の制度化に関する意見書

2003(平成15)年3月、特別支援教育のあり方に関する調査研究協力者会議が文部科学大臣に答申した「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」を踏まえて、文部科学省が検討を進めている「特別支援教育」の制度化は、世界の障害児教育の動向とともに、障害のある児童生徒に対する我が国の教育制度を根本から見直し、大きく転換しようとするものである。今後、すべての幼児、児童生徒が「ともに学び、ともに育つ」ことを基本とし、一人一人の教育的ニーズに応じた教育の取り組みが一層期待されることから、小・中・高校での障害のある児童生徒の教育保障が強く求められていくものと予想される。そのための教育条件整備や教育課程の特例の拡大、普通学校教員の能力向上など、小・中・高校の制度改革を行うとともに、特別支援学校についても、学校施設の改善や専門職種の配置のための法整備など、現行の教育水準が後退することのないよう十分な配慮が必要である。したがって、国会及び政府は、ノーマライゼーション推進の観点から下記の事項について実現されるよう強く要望する。

#### 記

1. 地域の実情に応じて、重度重複障害、LD(学習障害)・ADHD(注意欠陥/多動性障害)・高機能自閉症など軽度発達障害や医療的ケアを必要とする児童生徒が、小、中学校でも教育保障されるような、専任の特別支援教育コーディネーターを初めとする人的保障を制度化すること。また、高等学校においても実態に即して特別支援教育が可能となるよう特別支援教室の設置をするとともに、教育課程の特例を認めること。
2. 従来から障害児教育の対象とされてきた子どもたちへの教育支援をさらに高めるものになるよう現在の養護学級・学校の条件整備を進め、盲・聾・養護学校を一元化し特別支援学校化するに当たっては、学校施設改善のための補助金交

付を行うこと。特別支援学校のセンター的機能については、小・中・高校への専門職種の派遣などが可能となる法令制度などの整備を行うこと。

3. 教員免許法の改正に当たっては、盲・聾・養護学校免許の総合免許化を行うこと。さらに小、中学校教諭の普通免許状取得に当たっても、障害児教育関係の単位を必修にするなどの制度改革を実施すること。
4. 障害者の自立支援を目指す視点での共生の教育を推進するため、学校教育に医療・福祉関係者の協力が得られるよう、関係省庁が十分な連携を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成16年12月20日

高槻市議会

よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願いいたします。